

令和 5 年度（2023 年度）

事業計画書

社会福祉法人 ありんこ

◇ 法人本部	1 ペー	～
◇ 日中活動支援部	7 ペー	～
◇ 居宅生活支援部		
・GHあさひ GHそよかぜ	14 ペー	～
・短期入所事業所 ありが亭	16 ペー	～
◇ 相談支援部	17 ペー	
・富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	18 ペー	
・障がい者就業・生活支援センターありす	19 ペー	～
・訪問型職場適応援助者事業	22 ペー	

令和 5 年度事業計画 社会福祉法人ありんこ

＜法人の概要＞

種 類 お よ び 名 称	社会福祉法人ありんこ		
所 在 地	山梨県富士吉田市大明見1丁目13番28号	(TEL)	0555 - 22 - 7217
責 任 者	理事長 渡 邊 秀 樹		
設 立 年 月 日	平成 13 年 10 月 26 日		

＜法人の事業＞

■第二種社会福祉事業の実施

令和 5 年 4 月 1 日 現在

種 類 お よ び 名 称	障害福祉サービス事業所ありんこ		
所 在 地	山梨県富士吉田市大明見1丁目13番28号		
電 話 番 号	0555 - 22 - 7217	F A X 番 号	0555 - 22 - 7218
代 表 者	施設長 栗 原 由 紀 枝	サービス管理責任者	栗 原 由 紀 枝
事業開始年月日	平成 22 年 4 月 1 日		金 森 大
事業所番号	山梨県指定 第1911200275号	開 所 日	月～金曜日（土日祝日の開所あり）
開所日数	当該月数から8日を除いた日数/月	開所時間	9 時 ～ 16 時 30 分（7.5 時間）
サ ー ビ ス 内 容	生 活 訓 練	基本的な生活リズムを確立し、自立した生活を営むため時間や金銭の管理能力、炊事や洗濯、掃除などの家事能力、対人関係を築くコミュニケーション能力、健康で衛生的な身体保持のための自己管理能力や体力などの向上および習得を目標に、一定期間必要な学習や訓練の提供を行います。	
	就 労 移 行	① 一般就労に必要な基本的知識や能力の習得、向上を目的とした、健康で健全な生活の確立、働く意欲や意識の育成、言葉遣いや挨拶などコミュニケーション能力の学習、通勤等移動手段確保の訓練など必要な支援カリキュラムによる指導、訓練を行います。 ② 作業能力の開発や技術習得を目的に、事業所内における受注作業や生産活動、農作業やリサイクル作業などを通じ、可能性を引き出し職種の選択の幅を広げ、就労に結びつけられる支援の提供を行います。 ③ 施設外就労や支援をはじめ、一般就労に向けた様々なプロジェクトを活用し、職場実習や訓練を行い、より具体的に必要な能力の習得とマッチングを図ります。	
	就 労 定 着	所定の障害福祉サービスを受けて通常の事業所に新たに雇用された障害者に対して、一定の期間にわたり、就労の継続を図るために必要な通常の事業所の事業主、障害福祉サービス事業所等、医療機関その他の者との連絡調整その他の支援を適切かつ効果的に行います。	
	就 労 継 続 B	① 企業からの受託作業（部品組み立て、印刷物等仕分け、紙器加工、野草等の計量梱包、バリ取り、資料や看板作成など）。 ② 野菜や果物等作物を栽培する農作業、収穫物や仕入れ品を活用した調理作業、古着や廃棄物を活用したりリサイクル作業、ビーズや和紙等を利用した製品作り等を展開し、事業所、道の駅、インターネット、各種イベントなどで販売します。 ③ 就労に必要な知識や能力の開発、習得のための指導や支援に取り組むと共に、うどんカフェおよび企業等における実習や施設外就労、施設外支援等を実施し、一般就労や就労移行支援に繋がる育成を図ります。	

■第二種社会福祉事業の実施

種 類 お よ び 名 称	グループホームあさひ		
所 在 地	山梨県富士吉田市旭 2丁目15番12号 (TEL) 0555 - 22 - 3770		
バックアップ施設	障害福祉サービス事業所ありんこ		
事業開始年月日	平成 19 年 11 月 1 日	管理者	桑原 節子
事業所番号	山梨県指定 第1921200026号	サービス管理責任者	桑原 節子
従 たる 事 業 所	グループホームそよかぜ		
所 在 地	山梨県富士吉田市下吉田5丁目13番18号 (TEL) 0555 - 23 - 0294		
事業の運営方針	障がいをもつ方が、地域で当たり前に生活できるような環境づくりを目指し、本人の意思および人格を尊重し、健全で主体的な生活が送れるように、利用者の立場に立って援助を行い、自立生活や地域活動の充実を図ります。		

■第二種社会福祉事業の実施

種 類 お よ び 名 称	短期入所事業所ありが亭		
所 在 地	山梨県富士吉田市旭 2丁目15番12号 (TEL) 0555 - 22 - 3770		
バックアップ施設	グループホームあさひ	管理者	桑原 節子
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	事業所番号	山梨県指定 第1911200473号
事業の運営方針	ご家族の疾病その他の理由・都合等により短期の施設入所を希望される方に入浴・排泄・食事の支援・その他必要な支援を適切に行います		

■第二種社会福祉事業の実施

種 類 お よ び 名 称	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ（障がい者(児)相談）			
所 在 地	山梨県富士吉田市新西原3丁目4番20号			
電 話 番 号	0555 - 30 - 0505	F A X番号		0555 - 30 - 0506
代 表 者	管理者 角張 洋和	事業所 番号	障がい者	山梨県指定 第1931200354号
事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日		障がい児	山梨県指定 第1971200322号
事 業 の 目 的	①指定計画相談支援および指定障がい児相談支援 利用者の意思および人格を尊重し、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう心を配り、利用者または障がい児の保護者の選択に基づき適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、関係機関と連絡調整を行いながら障害福祉サービス等の利用を希望する方に、サービス等利用計画案作成からモニタリングに至るまでの一連の相談支援業務を行います。			
	②指定一般相談支援事業 精神病院や入所施設から退院、退所し、地域での生活が可能な方の地域移行に係わる支援や、地域での生活が安全に安心して営まれるよう地域定着に必要な支援を利用者の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立ち関係機関と連携を図りながら適切な支援を提供します。			

■公益事業の実施

種 類 お よ び 名 称	障がい者就業・生活支援センターありす（国、県からの委託事業）		
所 在 地	山梨県富士吉田市新西原3丁目4番20号		
電 話 番 号	0555 - 30 - 0505	F A X 番 号	0555 - 30 - 0506
代 表 者	センター長 三浦 誠	事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日
事 業 の 目 的	就職を希望する障がい者、職場不適応により離職した障がい者や離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、就業およびこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。		

■公益事業の実施

種 類 お よ び 名 称	訪問型職場適応援助者事業		
所 在 地	山梨県富士吉田市新西原3丁目4番20号		
電 話 番 号	0555 - 30 - 0505	F A X 番 号	0555 - 30 - 0506
代 表 者	センター長 三浦 誠	事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日
事 業 の 目 的	事業所の上司や同僚による支援(ナチュラルサポート)にスムーズに移行していくことを目指し、対象障がい者がその仕事を遂行し、その職場に対応するため、具体的な目標を定め、支援計画に基づいて支援します。 障がい者ご本人だけでなく、事業所や障がい者の家族も支援の対象とします。		

<法人の運営>

理事会の開催	5 月	事業報告、収支決算について ほか 理事・監事改選
	10 月	報告事項ほか
	3 月	事業計画、収支予算について ほか その他必要に応じて理事長が招集
評議員会の開催	6 月	事業報告、収支決算の審議ほか 理事・監事改選
	3 月	事業計画、収支予算の審議ほか その他必要に応じて開催
法人内部監査	5 月	(終了後理事長に提出し理事会で報告。富士吉田市長へ提出)
法務局への登記		資産、役員、定款等に変更ある場合(6 月および必要時)

<事業内容>

- ・ 法人組織体制の強化と整備・各種規程の整備
- ・ 「支援力」を高める
- ・ 大規模災害や地域ごとに予測される災害、感染症等への対策
- ・ 今後の事業展開とビジョンの策定
- ・ 地域における公益的な活動の推進

<各種委員会>

◎ 防災・防犯委員会

- 令和5年度中に業務継続計画(BCP)を策定し、訓練や研修を通して職員への周知を図ります。

- 4月 令和5年度の防災・防犯マニュアルの作成（緊急時の役割分担・連絡網等）
- 6月 防災訓練（日中活動支援部:消防署立ち会い） 防災訓練（居宅生活支援部）
- 8月 地区防災訓練への参加（日中活動支援部・居宅生活支援部）
- 9月 防犯対策に関する法人内部研修
- 10月 防犯訓練（日中活動支援部・居宅生活支援部・相談支援部）
- 11月 防災訓練（日中活動支援部・居宅生活支援部・相談支援部）

自主検査・消防用設備自主点検 三和防災(株)による消防設備点検（4月・10月）

◎ 虐待防止・身体拘束適正化検討委員会

- 利用者の尊厳と人権を守る観点から、適正な支援が実施され、利用者の生活と活動のための支援を妨げることはないよう虐待の防止、身体拘束の適正化を図ります。

虐待防止委員会定期会議（6月、8月、12月、2月）

身体拘束適正化検討委員会定期会議（10月、3月）

- 7月 ストレスチェックの実施
- 12月 虐待防止に関する法人内部研修 虐待セルフチェックリストの実施
- 2月 身体拘束に関する法人内部研修

◎ 安全衛生委員会

利用者と職員が健康で安心して働けるように快適な職場環境作りと感染症対策、衛生面の周知の徹底を図ります。

- 新型コロナウイルス5類の情報収集をし速やかに対応します。

定期会議（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

- 10月 安全衛生委員会主催 外部講師による「救命講習・AEDの使用方法」

◎ 入退所委員会

入・退所者の情報を共有し、その入所および退所の理由が妥当かどうかを検討します。
必要時に随時開催。

◎ 研修委員会

職員の資質向上のために、研修、勉強会を計画し、障害福祉サービス提供者として幅広い知識、技術を身につけた職員形成を図ります。

- 職場のルールやマナーの周知・啓発。
- 「支援」するための基礎力をアップする。

- 5月 法人内部研修 外部講師による「職場ハラスメントについて」
- 11月 法人内部研修 内容は未定

<理事・監事>

役職名	氏 名	職 業	就任期間
理事長	渡 邊 秀 樹	会社役員・福祉団体役員	R3.6.29 ～ R5定時評議員会まで
理 事	宮 下 くに 江	福祉団体代表	R3.6.29 ～ R5定時評議員会まで
理 事	高 橋 敏 夫	福祉団体役員・保護者団体役員	R3.6.29 ～ R5定時評議員会まで
理 事	小 俣 勲	福祉団体役員・市相談員	R3.6.29 ～ R5定時評議員会まで
理 事			
理 事	栗 原 由 紀 枝	施設長	R3.6.29 ～ R5定時評議員会まで
監 事	勝 俣 高 明	公認会計士	R3.6.29 ～ R5定時評議員会まで
監 事	渡 邊 勝 義	福祉団体役員	R3.6.29 ～ R5定時評議員会まで

<評議員>

氏 名	職 業	就任期間
伊 藤 正 範	福祉団体会長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
勝 俣 進	NPO法人理事長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
佐 藤 幸 治	保護者会副会長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
白 須 重 光	保護者会会員	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
遠 山 睦 子	寺役員	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
藤 井 悦 子	介護サービス事業所施設長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
渡 辺 美 範	会社経営・ボランティア団体役員	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで

<評議員選任・解任委員会>

氏 名	職 業	就任期間
小 林 さ つ き	会社員	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで
三 浦 廉 男	ボランティア団体役員	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで
宮 下 正 男	元富士吉田市監査委員	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで
白 須 久 美 子	法人事務局	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで

2023（令和5）年度

		定員 (名/床)	職員数		
			常勤	非常勤	合計
日中活動支援部	自立訓練（生活訓練）事業	6	11	11	22
	就労移行支援事業	6			
	就労継続支援B型事業	40			
	就労定着支援事業	-			
居宅生活支援部	共同生活援助（GHあさひ）	男性5	2	6	8
	共同生活援助（GHそよかぜ）	女性7			
	短期入所事業	3			
相談支援部	指定特定障がい者相談支援事業	-	1	1	2
	指定特定障がい児相談支援事業	-			
	指定一般相談支援事業	-			
	障がい者 就業・生活支援センターありす	-	3		3
訪問型職場援助者事業		-	2 (兼務)		
事務管理部			2		2
合 計			19	18	37

日中活動支援部

障害福祉サービス事業所ありんこ

1. はじめに

平成 22 年度に多機能型事業所として開所し 13 年が経過しました。

令和 5 年度は、「利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する」という事業所の目的を果たすことができるよう、職員の意識改革や支援の質の向上を目指し、より良いサービスを提供できるように職員の研鑽に努めてまいります。また、4 事業のサービスを提供しているありんこの特色を生かし、新たな利用希望者の受け入れやサービス変更に対応できるよう、各事業間の連携を図り取り組んでまいります。

令和 3 年度からの計画である「就労継続支援 B 型の従たる事業所の設置」については、障害の特性に配慮した環境を整備できるように検討を重ねてまいりました。令和 5 年度も引き続き、障害の多様化や高齢化など、現状の課題に対応した事業所の設置に向けて取り組んでまいります。

感染症や災害への対応力を強化し必要なサービスを継続的に提供する体制を構築するための業務継続計画（BCP）については、各委員会と連携し今年度の策定に向け取り組んでまいります。

2. 事業所の運営業務及び内容

(1) 事業所の管理運営方針

① 基本理念

福祉サービスを必要とする利用者が、地域社会の中で個人の尊厳や権利が保障され、その有する能力を最大限に発揮し、希望する生活を健全に営むことができるよう、利用者の立場に立ち利用者の意向を尊重した支援計画のもと、多様な福祉サービスを連携と和をもって総合的に提供することを目的とし、地域にあっては地域に根差し貢献できる事業所であることを基本理念とします。

② 人権への配慮

利用者の人権に配慮し、個人情報の保護に関する要項、職務規定等に則って周知徹底を図ります。

③ 地域貢献への理念

ありんこ創設以来変わらぬ理念が、“地域と共にある”ことです。事業所の中で或いは福祉サービスの枠の中で完結してしまうだけの支援や活動ではなく、一般社会の中で理解を得、認められ、実を結んでいけることを目的に、事業所が、あるいは利用者や職員が出来ることを通して地域貢献や奉仕活動に取り組めます。

(2) 利用者状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

生活訓練		20 歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60 歳以上	合計
	男	3	0	0	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	0	0	0	0	3

就 労 移 行		20 歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60 歳以上	合計
	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	1	1	0	1	0	3
	計	0	1	1	0	1	0	3

就 労 定 着 支 援		20 歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60 歳以上	合計
	男	0	3	0	0	1	0	4
	女	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	3	0	0	1	0	4

就 労 B 継 型 続		20 歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60 歳以上	合計
	男	0	9	7	5	3	0	2 4
	女	0	2	0	4	5	2	1 3
	計	0	1 1	7	9	8	2	3 7

3. サービスの概要

(1) 各サービスの令和5年度の具体的な取り組み

① 自立訓練（生活訓練）

今年度は、新卒者3名からのスタートです。初めて社会に飛び出すことに、期待やその反面不安も大きく、気持ちが混沌としていると思われます。今年度の生活訓練はスモールステップ。3名それぞれの特性を考慮しつつ、安心して訓練に臨めるよう環境作りに努めます。また、自立への意識向上に向け、様々な機会を提供し、出来ることを少しずつ増やせるよう取り組んでまいります。

3者共に、将来は一人暮らしをしたいという希望があり、まずは、社会人として生活リズムを確立するために、一日の流れを理解し、時間を意識できるよう取り組みます。その他、調理、洗濯、清掃など自立をイメージしやすい家事訓練を中心に、買い物やこづかい帳記入（金銭管理）、整容・清潔（衛生管理）、対人コミュニケーション、体力作りなど、生活能力に関わる訓練に取り組みます。調理に於いては、昨年度より週に1度のみそ汁作りを進めており、毎週続けることで手際が良くなり、美味しいと誉められるようになりました。何より本人に自信がついたことが大きな成果でした。引き続き実践してまいります。

また、地域生活に備え、社会資源（バス、電車、図書館、文化教室）を利用したり、創作活動、ゴミ拾い活動などの地域貢献に取り組み、やりがいや余暇の過ごし方を見つけて、将来、地域で生き生きと暮らせるようサポートしてまいります。



<外出訓練>



<個別調理訓練>



<季節調理訓練>



<陶芸教室>

② 就労移行支援・就労定着支援事業

<就労移行支援事業>

令和5年度は、利用者3名でスタートする見込みです。

コロナ禍の影響は昨年度も続きましたが、就労関係機関との連携を図り1名の就職者を出すことができました。

今年度は、昨年度から始めた各利用者による訓練メニューの計画と実施を継続するとともに、利用者が一般就労を具体的にイメージできるような取り組みや、それぞれの課題と向き合い、克服改善できるような訓練に力を入れてまいります。

また、「会社見学」や「就職した先輩の話を聞く会」など、コロナ禍の影響を受け実施することができなかった企画を実現できるよう取り組んでまいります。

障がい者就業・支援センターをはじめ、ハローワーク、職業センターなど関係機関と連携し、就職先、実習先の確保と就職後の職場定着にも力を入れてまいります。

<就労定着支援事業>

令和5年度は、4名の利用者とスタートする見込みです。

昨年度は、就労移行支援からケースを引き継ぎ、利用者を2名増やすことができました。

今年度も引き続き、他事業所からも利用者を獲得できるよう力を入れてまいります。そのために地域の市町村や相談支援事業所、就労移行支援事業所に伺い、事業について説明し、より多くの方に利用していただけるよう積極的にアプローチをかけてまいります。



<作業訓練>



<個別訓練>



<ビジネスマナー>

③ 就労継続支援B型

令和5年度、就労継続支援B型は37名でスタートします。多機能型事業所の強みを活かし、自立訓練や就労移行支援と連携し、利用者の意向や目的に合わせたサービス変更などを含め、一体的な支援を提供してまいります。

工賃向上については、利用者の意向や特性を考慮しながら、受託作業や施設外作業の見直しを行います。同時に新規取引先の開拓や自主製品の販路拡大にも取り組み、工賃アップを目指してまいります。

また、月に1回開催している「就労継続支援B型事業内容検討会議」では、職員間の情報共有を密にし、意見交換を行いながら、利用者に対し質の高い支援が提供できるように取り組んでまいります。

従たる就労継続支援B型事業所については、事業を行う目的や内容を明確にし、設置を目指して取り組んでまいります。

<作業係>

作業係では、利用者の意向や特性を考慮した上で、受託作業、施設外作業の見直しを行いながら、工賃向上を目指します。また、作業マニュアルや治具を有効活用し、作業の正確性、生産性の向上を目指し、利用者がやりがいをもって作業に取り組めるように支援をしてまいります。

また、毎朝の健康チェックを行い、利用者の健康状態の把握に努めるとともに、感染症を予防するために、手洗い・うがい・消毒の徹底や、密な空間にならないような配慮を継続し、利用者が安心して通所し、作業を行うことができるように環境を整えてまいります。



<施設外：箱折作業>



<野草計量作業>



<部品加工作業>

食品の提供に関わる各係では、衛生管理表を用いて毎日チェックを行い、衛生管理の強化・徹底を図ります。

<お菓子係>

昨年度に引き続き、今ある販売先を大切にし商品の安全・向上に努めてまいります。

また、利用者一人一人の作業の向上や衛生面への意識を高められるよう時間を設け支援をしてまいります。

<厨房係>

令和5年度中に無理のない体制作りを行い、外注弁当を再開できるように努めてまいります。

また、利用者の作業内容を見直し、できることを増やししながら、皆でお弁当作りに関わることができるように支援をしてまいります。

嗜好調査も行い、献立の工夫にも取り組んでまいります。

<ありんどう係>

うどんカフェありんどうは、「やまなしグリーンゾーン認証店」として、感染症対策を行いながら営業をしています。平成26年4月にオープンして10年目に入りますが、「ありんどう会議」を定期的に行い、障害をもつ利用者の方々が働く場としてのスタッフの対応や、お客様のニーズなどについて情報交換をしながら、利用者の方が安心して明るく働くことができ、お客様に居心地よく利用していただける環境づくりに取り組んでまいります。

また、「工賃向上研修・アドバイザー派遣」を受けてから行っている棚卸しや原価管理を継続し、原価を抑える取り組みと共に、来店者数を増やすことができるような魅力のある店舗づくりに取り組んでまいります。



＜お菓子班作業風景＞



＜厨房班作業風景＞



＜ありんどう作業風景＞

(2) 事業所の共通目標

- ① 利用者のニーズを把握し、社会通念に照らした取り組みをする中で、障がいがあっても、できる事を通して社会貢献し生き甲斐のもてる生活の獲得を目指します。
- ② 活動や作業を通して社会に必要とされている事や自分の能力の可能性を知り、責任をもって行動することで、自立へつながる事を実感できる取り組みを目指します。
- ③ 個々の体調や精神状態にあわせた柔軟な対応ができる支援体制を確立すると共に、利用者が自身で健康に留意し、自己の体調管理ができる支援を目指します。
- ④ 地域への奉仕活動や交流活動を通して、地域に応援してもらえ人作り、事業所作りに力を注ぎ、共に生きる社会の実現を目指します。

(3) 支援計画

サービス管理責任者が、利用者及びご家族に面談し、ご本人やご家族の意向を尊重した利用者のやる気を引き出せる個別目標と支援計画を担当支援員等の意見を踏まえ作成し、利用者のご家族に説明を行い同意していただいた上で実践してまいります。

さらに定期的にモニタリング、評価、検証を行い、計画の変更や見直しについても利用者やご家族の同意のもとに行います。

(4) 健康管理における計画

- ① 健康診断の実施（年１回）
- ② コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等、感染症に対する予防を、安全衛生委員会と連携して行います。
- ③ 事故等の発生時の対応
 - ・急病、発作、事故等、人命に関わるものは消防署に通報し救急にて応急処置を施します。
 - ・軽度のものは、できる限りの応急処置をし、家族に連絡をするとともに、通院の必要があれば職員が同行します。
 - ・その限りではないものは、施設で休養するか早退などの対応をとります。

(5) 教養・娯楽・行事における計画

- ① 季節の行事や地域での祭りや催しに積極的に参加し、交流や娯楽を通して生活の楽しみを得るとともに、社会人として必要な教養やマナーを身につけることを目指します。
- ② 障害者スポーツ大会等への参加を通し、スポーツの楽しさを体験できる機会を提供します。
- ③ 障害者援護の会ありんこ、ありんこクラブ、ありんこの保護者会・友の会が主催するイベントへの支援や協力、また合同開催のイベントへの参加及び協力をします。
- ④ 地域のイベントや他施設との交流、研修会等への参加をします。

4. 地域との連携

(1) ボランティア、実習生の受け入れ

事業所の運営方針に基づき、地域に開かれた地域貢献のできる事業所、地域に正しい理解の輪を広げ応援していただける取り組みの実践の一環として、学生や一般のボランティア及び福祉・保育・教育・医療を学ぶ学生の実習等を受け入れています。

(2) 障がい児・者の実習や体験の受け入れ

支援学校が実施する現場実習や、障害者就業・生活支援センターが行う就労基礎訓練の併設施設として、就労を目指す障がい児・者の作業体験を受け入れています。

(3) 地域との交流

- ・地域で開催される福祉関係主催以外のイベント等へ参加・協力します。
- ・地域の自治会へ加入し、清掃や行事に積極的に参加します。
- ・地域の団体、企業、学校等から事業所見学や公園・研修依頼に応じます。

5. 職員研修会、会議

(1) 職員研修

職員は必要な研修や支援員として個人的なスキルアップのための勉強等、福祉支援のプロとしての資質、力量を高めるための努力をし、利用者との信頼関係の構築、相談事への対応、本人中心の支援に向けた取り組みなどに、知識と誠意と自信をもって当たれるよう、自己啓発を基本に事業所内研修会の開催や、各種研修会への参加、他事業所等の見学などを積極的に行います。

(2) 事業所運営、支援体制をより円滑に柔軟にするために、また、より良き支援の提供のために、次の会議を開催します。

職員会議 各事業部の会議（生活訓練、就労移行・就労定着支援、就労継続支援B型）
各係の会議（厨房係、ありんどう係）
担当者会議 ケース会議

2023（令和5）年度 日中活動支援部 年間スケジュール

	4月		5月		6月		7月		8月		9月			10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	土		月		木		土		火		金		1	日		水		金		月		木		金		1
2	日		火		金		日		水		土		2	月		木		土		火		金		土		2
3	月	新年度開始式	水	憲法記念日	土		月		木		日		3	火		金	文化の日	日		水		土		日		3
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月		4	水		土		月		木	仕事始め	日		月		4
5	水		金	こどもの日	月		水		土		火		5	木		日		火		金		月		火		5
6	木		土		火		木		日		水		6	金		月		水		土		火		水		6
7	金		日		水		金		月		木		7	土		火		木		日		水		木		7
8	土		月		木		土		火		金		8	日		水		金		月	成人の日	木		金		8
9	日		火		金		日		水		土	ふれあいの村祭り	9	月	スポーツの日	木		土		火		金		土		9
10	月		水		土		月		木		日		10	火		金		日		水		土		日		10
11	火		木		日		火		金	山の日・給料日	月		11	水		土		月		木		日		月		11
12	水		金		月		水		土		火		12	木		日		火		金		月		火		12
13	木		土		火		木		日	お盆休み	水		13	金	給料日	月		水		土		火		水		13
14	金	給料日	日	障スポ大会	水		金	給料日	月		木		14	土		火		木		日		水		木		14
15	土		月	給料日	木	給料日	土		火		金	給料日	15	日		水	給料日	金	給料日	月	給料日	木	給料日	金	給料日	15
16	日		火		金		日		水		土		16	月		木		土		火		金		土		16
17	月		水		土		月	海の日	木		日		17	火		金		日		水		土		日		17
18	火		木		日		火		金		月	敬老の日	18	水		土		月		木		日		月		18
19	水		金		月		水		土		火		19	木		日		火		金		月		火		19
20	木		土		火		木		日		水		20	金		月		水		土		火		水	春分の日	20
21	金		日		水		金		月		木		21	土		火		木		日		水		木		21
22	土	春和祭	月		木		土	市民夏祭り	火		金		22	日		水		金		月		木		金		22
23	日		火		金		日		水		土	秋分の日	23	月		木	勤労感謝の日	土	ボウリング大会	火		金	天皇誕生日	土		23
24	月		水		土		月		木		日		24	火		金		日		水		土		日		24
25	火		木		日		火		金		月		25	水		土		月		木		日		月		25
26	水		金		月		水		土		火		26	木		日		火		金		月		火		26
27	木		土		火		木		日		水		27	金		月		水		土		火		水		27
28	金		日		水		金		月		木		28	土		火		木	仕事納め	日		水		木		28
29	土	昭和の日 FD大会	月		木		土		火		金		29	日		水		金	年末年始休業	月		木		金		29
30	日		火		金		日		水		土		30	月		木		土		火				土		30
31			水				月		木				31	火				日		水				日		31
	21日（9）		22日（9）		22日（8）		22日（9）		20日（11）		23日（7）			22日（9）		22日（8）		21日（10）		20日（11）		21日（8）		21日（10）		257

居宅生活支援部

グループホームあさひ・そよかぜ

1. はじめに

平成 30 年 4 月より男性のグループホームあさひの開所に伴い、既存の女性のグループホームと合わせ 12 名の利用者さんが利用できるようになり、6 年目に入りました。

今年度、男性のグループホームあさひは、5 名でのスタートになります。年齢も様々で一人一人の目指す方向は違いますが、それぞれの方の新たな課題や目標を汲み取りより本人の思いに沿った支援ができるよう取り組んでまいります。

女性のグループホームそよかぜは、昨年 11 月に 1 人が退所し、今年 1 月に 1 人が入所したので人数 7 人は変わりませんが、利用者の年齢層が高くなってきておりますので、日々の体調管理、衛生管理、環境整備に気を配ることを続け、一人一人に沿った支援ができるように、関係者で力を合わせて取り組んでまいります。

令和 4 年度より、グループホームあさひでは、トイレが 1 か所しかなく朝の混雑時などは我慢せねばならない方もおり、もう 1 か所増やしてほしいという要望があります。グループホームそよかぜでは 2 階のお風呂の蛇口などの老朽化が進んでおり、追い炊きができなく電熱棒を入れて使用している現状であり、寒いお風呂場を改善してほしいという要望があります。今年度は利用する方が利用しやすいように環境整備にも前向きに取り組んでまいります。

支援者として、必要な知識、技術を身に付けるために、研修会や他のグループホームの見学、勉強会などを積極的に行い、スキルアップを目指してまいります。

また、「防災・防犯訓練」の実施や「感染症」「虐待防止」「身体拘束等の適正化」に対する対策を強化し、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築してまいります。

2. 事業所の運営業務及び内容

(1) 利用現員	GHあさひ	男性 5 名	GHそよかぜ	女性 7 名
支給決定援護市町村	富士吉田市	8名	都留市	2 名
	上野原市	2名		

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0	1	1	1	1	1	5
女	0	0	1	0	4	2	7
合計	0	2	2	1	4	3	12

(2) サービスの内容

- ① 食事の提供（朝食・夕食）
- ② 日常生活の支援
 - ・ 日中活動の支援
 - ・ 掃除、洗濯、買い物等への支援や働きかけ
 - ・ 悩みや不安などの相談事への助言等の支援
- ③ 医療及び健康管理の支援
- ④ 金銭管理の援助
- ⑤ 行政手続きの支援及び代行

(3) 利用料

- ・ GHあさひ

家賃	(月額 25,000 円のところ特別給付費対象の場合)	15,000円	
食材料費 (朝食、夕食分)	月額	20,000円	(清算制)
水道光熱費・共益費	月額	15,000円	

- ・ GHそよかぜ

家賃	(月額 20,000 円のところ特別給付費対象の場合)	10,000円	
食材料費 (朝食、夕食分)	月額	20,000円	(清算制)
水道光熱費・共益費	月額	10,000円	

(4) 活動計画

4月	消防設備点検	お花見
5月	あさひ・そよかぜ合同バーベキュー交流会	
6月	防災訓練	
7月	防犯訓練	
8月	旭町夏祭り出店参加	
9月	そよかぜバーベキュー交流会・地域防災訓練参加	
10月	ありんこ祭り参加	
	法人防犯訓練参加	
	消防設備点検	
11月	防災訓練	
12月	忘年会・餅つき	
1月	ありんこ新年互礼会参加	
3月	一日研修 (納会)	

- ・ 利用者誕生会
- ・ 外食 (隔月 1 回)
- ・ 世話人会議 (毎月 1 回)
- ・ 他部門職員等との交流会 (随時)

3. 健康管理における取り組み

安全衛生委員会と連動し、感染症対策のための研修会や検討会を行い、感染防止の取り組みを強化し、利用者・職員の安全衛生に努めます。

4. 事故等の発生時の取り組み

- ・ 急病、発作、事故等、人命に関わるものは消防署に通報し救急にて応急処置を施します。
- ・ 軽度のものは、できる限りの応急処置をし、通院の必要があれば職員が同行します。
ご家族にも連絡をします。

居宅生活支援部

短期入所事業所 ありが亭

1. はじめに

平成 30 年 4 月より短期入所事業所ありが亭の事業を開始し 5 年がたちました。

昨年度はコロナ感染症の地域での蔓延もあり休所しておりましたが、今年度は感染症対策を万全にし開所してまいります。

地域社会の中での役割を再確認し、様々な障害を持つ個々の利用者の特性やニーズに対応し取り組んでいけるように努力してまいります。

2. 事業の目的

障がい者が、可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅での生活が一時的に困難になった障がい者に対し、短期的な入所サービスを提供して日常生活上の支援を行います。

- | | | |
|----------|---|------------------|
| (1) 対象者 | 知的障害者 | 障害支援区分が 1 以上である方 |
| (2) 対象地域 | 富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村 | |
| (3) 利用料 | 食材料費（朝食 300 円 昼食 500 円 夕食 500 円）
水道光熱費 300 円 持ち込み電化製品電気代金 50 円から | |

3. 事業の基本方針

利用者の障がいを理解し、意思及び人格を尊重しながら、生活環境に溶け込めるように、利用者の立場に立って援助を行い、利用者の自立生活、地域活動等を図っていきます。

4. 目標、計画

令和 5 年度の目標は、ここ数年のコロナウィルス感染症の地域拡大のため利用できなかった方にも、利用の場を提供していけるように、コロナウィルス感染症の対策を怠らずに、一人一人の意思及び人格を尊重し、安心して利用いただけるよう諸々の体制を整えていくことです。

また、「防災・防犯訓練」の実施や、「感染症」「虐待防止」「身体拘束の適正化」に対する対策を万全にとり、強化してまいります。

◎ 1カ月の利用予定者数

区分	人数	日数	区分	人数	日数
1	2	4	4	3	6
2	5	12	5	1	4
3	5	12			

相談支援部

ライフサポートセンターありんこ

関係機関との連携体制の強化や、より専門的な相談支援の提供をするため、研修等に積極的に参加します。自己研鑽に努め、支援の質の向上やスキルアップを図ることで地域福祉に貢献できるセンターを目指します。

障がい者やその家族と福祉サービスの中心的な立場となり、障がい者の地域生活を支えるということはもとより、「障がい者と福祉サービスをつなげること」「障がい者の暮らしに関する悩みを支援すること」という役割を果たしていきます。

《富士北麓障がい者相談支援センター ありす》

- ・計画相談 ・地域定着、地域移行
- 管理者 1 名
- 相談支援専門員 2 名（渡辺、中澤）
- 事務員 （ありんこ事務所と兼務）



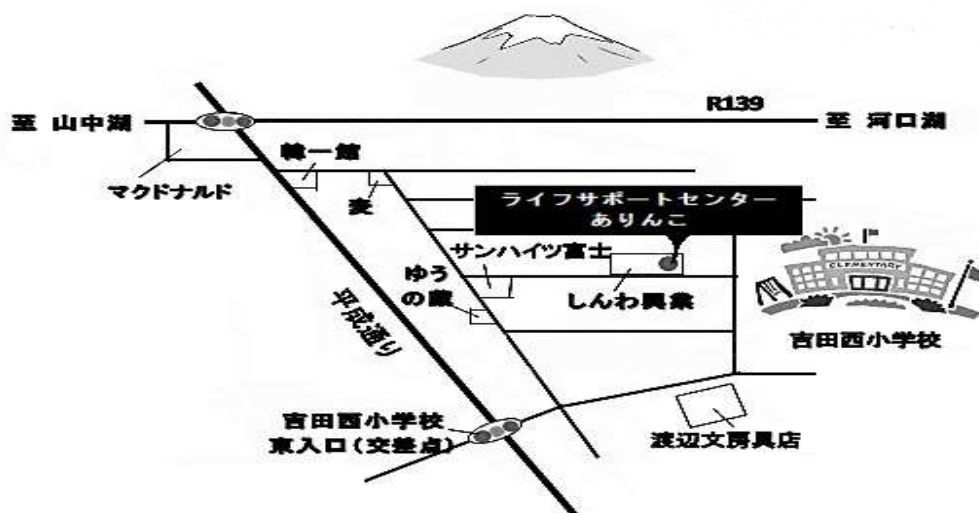
《障がい者就業・生活支援センター ありんこ》

- ・就労支援、就労生活の相談
- 主任就労支援ワーカー 1 名（三浦）
- 就労支援ワーカー 1 名（山口）
- 生活支援ワーカー 1 名（貴家）
- 事務員 （ありんこ事務所と兼務）



《訪問型職場適応援助者事業（ジョブコーチ）》

- ・職場適応に関する支援
- ジョブコーチ 2 名（金森、金子）



相談支援部

富士北麓障がい者相談支援センター ありんこ

1. はじめに

富士北麓障がい者相談支援センターありんこが開所し13年目を迎えます。

指定特定相談支援及び指定障害児相談支援については、年々利用者及びその家族も増えてきております。現在の利用者及びその家族の障がい別内訳は、知的障がい者(児)が一番多く、続いて精神・発達障がい者、身体障がい者となっています。年代は2歳から72歳と幅広い方の支援を行っています。最近では、サービス利用に関する調整以外の生活の相談も多くなっています。

指定一般相談支援事業については、今まで利用がありません。利用を希望する方がいれば、随時支援を行います。

利用者及びその家族等以外に他機関の方々と接する機会も多く、県境・圏域をこえる支も行うため、より一層万全の感染対策を取り、関係機関と連携や協働しながら利用者及びその家族等のより良い生活を支えていけるよう相談支援事業を進めてまいります。契約者数や新規契約者数、モニタリング数は安定しており、ほぼ横ばい状態にあります。加算の取りこぼしが無いように努めてまいります。

2. 営業日および営業時間

- (1) 開所曜日 : 月曜日 ～ 金曜日
- (2) 時間帯 : 8時30分 ～ 17時30分
- (3) 休業日 : 土曜日、日曜日、祝日
- (4) 対象・専門外の相談に対する対応は、関係機関と連携し対応します。

3. 指定特定相談支援及び指定障害児相談支援の目標

契約者数 (者・児)		150名 (内 児 10名)	
新規計画作成	120	モニタリング	230

相談支援部

障がい者就業・生活支援センターありす

1. はじめに

ありすが開所し13年目を迎えようとしています。富士北麓、東部圏域の社会資源も徐々にではありますが増えてきております。

ありすにおいては、新規登録者の大半が精神障がい者で、登録者数の45%を占めております。精神障がい者の中には、安定した就労生活の継続に課題のある方も多くみられます。

昨年度は、コロナ感染症の影響もありましたが、職場実習あっせん件数・就職件数・定着支援件数は一昨年度に比べ増加しました。新規の相談や電話での問い合わせには、利用者の状況や環境、立場に考慮し、関係機関と連携しながら利用者一人一人に合った就労を考えます。精神障がい者の支援については、関係機関の連携体制の構築や積極的に研修など等に参加し、研鑽に努めます。

目標数値にとらわれ、目の前の支援がおざなりにならないように心掛けます。

2. 雇用安定事業の実施計画

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
① 相談・支援の実施	随 時	・障がい者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の支援を行う。 ・事業主のご協力を得ながら、障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。 ・障がい者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。 ・リモートでの相談や必要に応じて関係機関と連携し、研修会や勉強会等を行う。
② 在職者交流活動、ピアサポート活動の実施	年7回	在職者の交流会参加希望者に対して交流会を実施する。交流会では、就労・定着している障がい者等を講師に招き話しをして頂き、グループワーク等で職場の悩み等を話し合う場を提供するとともに、不適応課題の早期把握や改善を図り職場定着を促進する。
② ハローワークの巡回相談	各ハローワーク 毎月1回	各ハローワークにて相談日を設け、ニーズの掘り起こしを行うとともに周知活動などを行う。
③ 経験交流会議の出席	年1回	障がい者就業・生活支援センター就業支援担当者経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流、情報交換を行う。（就業支援担当者1名）

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
⑤ 関係機関との連絡会議の開催	年 6 回	業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、ハローワーク、障害者職業センター、自治体、福祉事務所、就労移行支援事業所、特別支援学校、各学校、県内の他の障がい者就業・生活支援センター等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関との連携を図る。

3. 生活支援事業の実施計画

(1) 地域内の障害者の状況把握及び登録

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
各種相談活動	随時	家庭、施設、学校、職場等への訪問または電話、メール等による相談や来所による相談を行う。
地域への P R 活動	随時	施設や学校、自治体等への訪問や各種関係会議等での P R を行う。

(2) 登録された障害者に対する支援

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
各種相談活動	随時	家庭、施設、学校、職場等への訪問または電話、メール等による相談や来所による相談を行う。
ケース会議の開催または出席	随時	関係者によるケース会議の開催、出席をする。
同行支援	随時	各種手続き、職場訪問、ハローワーク等への同行支援を行う。
その他	必要時	各支援に必要とされる課題への取り組みを行う。

(3) 関係機関との連絡調整

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
就業・生活支援センター合同連絡会議	四半期に1回	県内4センター合同(持ち回り)会議の開催を行う。
各地域自立支援協議会就労部会への出席	1～2ヵ月毎	各地域自立支援協議会就労部会主催の会議へ出席する。
支援学校、事業所主催の会議への出席	随時	依頼等により出席する。
連絡調整等	随時	必要時に訪問、電話、メール等により連絡調整を行う。

4. 今年度の目標

	令和 5 年度目標
登録者数	370名
相談件数	2,000件
就職件数	40件
実習件数	30件

相談支援部

訪問型職場適応援助者事業

1. はじめに

訪問型職場適応援助者事業が開所し7年目を迎えようとしています。年々、利用される方は増えてきておりますが、地域の中で事業の認知不足を感じる事もありました。今年度は、周知活動を精力的に行います。また、山梨障害者職業センターや関係機関、他事業所との連携を強化することで、より多くの方に当事業を利用して頂けるように積極的に行動し、支援数の増加を目指します。

2. 今年度の目標

	令和5年度目標
支援人数	5 名
支援件数	1 0 0 件

集中支援期	1週間～2週間に1回の訪問(3か月間)	7回～12回
フォローアップ期	月に1回程度の訪問(1年間)	9回～12回
その他	必要に応じて訪問	

2023(令和5)年度 相談支援部 年間スケジュール

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 土		1 月		1 木		1 土		1 火		1 金		1 日		1 水		1 金		1 月	元日	1 木		1 金	
2 日		2 火		2 金		2 日		2 水		2 土		2 月		2 木		2 土	出勤日	2 火	振替休日	2 金		2 土	
3 月		3 水	憲法記念日	3 土		3 月		3 木		3 日		3 火		3 金	文化の日	3 日		3 水	年始休み	3 土		3 日	
4 火		4 木	みどりの日	4 日		4 火		4 金	相談・サボあり 会議	4 月		4 水		4 土		4 月		4 木		4 日		4 月	
5 水		5 金	こどもの日	5 月		5 水		5 土		5 火		5 木		5 日		5 火		5 金		5 月		5 火	
6 木		6 土		6 火		6 木		6 日		6 水		6 金		6 月		6 水		6 土	出勤日	6 火		6 水	
7 金		7 日		7 水		7 金		7 月		7 木		7 土		7 火		7 木		7 日		7 水		7 木	
8 土		8 月		8 木		8 土		8 火		8 金	相談・サボあり 会議	8 日		8 水		8 金	相談・サボあり 会議	8 月	成人の日	8 木		8 金	相談・サボあり 会議
9 日		9 火		9 金	相談・サボあり 会議	9 日		9 水		9 土		9 月	スポーツの日	9 木		9 土		9 火		9 金	相談・サボあり 会議	9 土	
10 月		10 水		10 土		10 月		10 木		10 日		10 火		10 金	相談・サボあり 会議	10 日		10 水		10 土		10 日	
11 火		11 木		11 日		11 火		11 金	山の日	11 月		11 水		11 土		11 月		11 木		11 日	建国記念の日	11 月	
12 水		12 金	相談・サボあり 会議	12 月		12 水		12 土		12 火		12 木		12 日		12 火		12 金	相談・サボあり 会議	12 月	振替休日	12 火	
13 木		13 土	出勤日 きずな	13 火		13 木		13 日		13 水		13 金	相談・サボあり 会議	13 月		13 水		13 土		13 火		13 水	
14 金	相談・サボあり 会議	14 日		14 水		14 金	相談・サボあり 会議	14 月		14 木		14 土	出勤日 きずな	14 火		14 木		14 日		14 水		14 木	
15 土	出勤日	15 月		15 木		15 土		15 火		15 金		15 日		15 水		15 金		15 月		15 木		15 金	
16 日		16 火		16 金		16 日		16 水		16 土		16 月		16 木		16 土	出勤日 きずな	16 火		16 金	HW都留巡回	16 土	出勤日
17 月		17 水		17 土		17 月	海の日	17 木		17 日		17 火		17 金		17 日		17 水		17 土	出勤日 きずな	17 日	
18 火		18 木		18 日		18 火		18 金		18 月	敬老の日	18 水		18 土	出勤日 きずな	18 月		18 木		18 日		18 月	
19 水		19 金		19 月		19 水		19 土	出勤日 きずな	19 火		19 木		19 日		19 火		19 金		19 月		19 火	
20 木		20 土		20 火		20 木		20 日		20 水		20 金		20 月		20 水		20 土	出勤日	20 火		20 水	春分の日
21 金		21 日		21 水		21 金		21 月		21 木		21 土		21 火		21 木		21 日		21 水		21 木	
22 土		22 月	HW富士吉田巡回	22 木		22 土	出勤日 きずな	22 火		22 金	HW都留巡回	22 日		22 水	HW大月巡回	22 金	HW都留巡回	22 月	HW富士吉田巡回	22 木		22 金	HW都留巡回
23 日		23 火		23 金	HW都留巡回	23 日		23 水	HW大月巡回	23 土	秋分の日 出勤日	23 月	HW富士吉田巡回	23 木	勤労感謝の日	23 土		23 火		23 金	天皇誕生日	23 土	
24 月	HW富士吉田巡回	24 水	HW大月巡回	24 土		24 月	HW富士吉田巡回	24 木		24 日		24 火		24 金	HW都留巡回	24 日		24 水	HW大月巡回	24 土		24 日	
25 火		25 木		25 日		25 火		25 金	HW都留巡回	25 月	HW富士吉田巡回	25 水	HW大月巡回	25 土		25 月	HW富士吉田巡回	25 木		25 日		25 月	HW富士吉田巡回
26 水	HW大月巡回	26 金	HW都留巡回	26 月	HW富士吉田巡回	26 水	HW大月巡回	26 土		26 火		26 木		26 日		26 火		26 金	HW都留巡回	26 月	HW富士吉田巡回	26 火	
27 木		27 土	出勤日	27 火		27 木		27 日		27 水	HW大月巡回	27 金	HW都留巡回	27 月	HW富士吉田巡回	27 水	HW大月巡回	27 土		27 火		27 水	HW大月巡回
28 金	ありす報告会 HW都留巡回	28 日		28 水	HW大月巡回	28 金	HW都留巡回	28 月	HW富士吉田巡回	28 木		28 土		28 火		28 木	ありす報告会 大掃除	28 日		28 水	HW大月巡回	28 木	
29 土	昭和の日	29 月		29 木		29 土		29 火		29 金	ありす報告会	29 日		29 水		29 金	年末休み	29 月		29 木	ありす報告会	29 金	ありす報告会
30 日		30 火		30 金	ありす報告会	30 日		30 水		30 土		30 月		30 木	ありす報告会	30 土		30 火				30 土	
		31 水	ありす報告会			31 月	ありす報告会	31 木	ありす報告会			31 火	ありす報告会			31 日		31 水	ありす報告会			31 日	
出勤 日数	21	出勤 日数	22	出勤 日数	22	出勤 日数	21	出勤 日数	23	出勤 日数	21	出勤 日数	22	出勤 日数	21	出勤 日数	22	出勤 日数	21	出勤 日数	20	出勤 日数	21